平成２７年（フ）第８９４号
横浜市港南区大久保３丁目23番９号　エクレール上大岡303
破産者　佐々木　徹
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１５１号
神奈川県鎌倉市雪ノ下１丁目15番21号
破産者　平田　義弘
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０９１号
横浜市保土ケ谷区霞台50番23号
破産者　金子　忠夫
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第３７７号
北九州市小倉北区木町４丁目15番７－１号
破産者　水上　恵美（旧姓岩崎）
1　破産債権の届出期間　平成28年11月11日まで
2　一般調査期日　平成28年11月29日午前11時30分
平成28年10月17日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２４６９号
大阪市天王寺区空堀町13番24号　リミツクスビル２階、商業登記簿上の本店所在地大阪府東大阪市若江本町４丁目２番19号
破産者　株式会社タイホー商事
1　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
2　一般調査期日　平成28年12月19日午後２時30分
平成28年10月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７４号
埼玉県久喜市樋ノ口520番地15　ブルックハウスＣ202、破産手続開始時の住所埼玉県久喜市江面911番地30
破産者　近藤眞由美
1　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
2　一般調査期日　平成28年12月12日午前10時30分
平成28年10月17日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第１０１号
山口県下松市琴平町２丁目１番11号
破産者　松本　博樹
異議申述期間　平成28年12月６日まで
平成28年10月18日　山口地方裁判所周南支部

包括的禁止命令

平成２８年（再）第２６号
埼玉県さいたま市大宮区三橋２丁目592番地３
再生債務者　協栄通信株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成28年10月17日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令

平成２８年（再）第３９号
東京都調布市布田２丁目38番地33
再生債務者　株式会社味彩
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区丸の内２丁目２番１号　岸本ビル２階　弁護士法人大江橋法律事務所　東京事務所　弁護士　村上　　寛
平成28年10月17日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２８年（再）第２６号
埼玉県さいたま市大宮区三橋２丁目592番地３
再生債務者　協栄通信株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区神田多町２丁目７番３号　三好ビル６階　黒潮総合法律事務所　弁護士　日高　　章
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年10月17日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第８８号
埼玉県入間市久保稲荷２丁目11番地２
再生債務者　中田　知和
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月18日から平成28年11月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第１２８号
千葉県千葉市若葉区千城台東２丁目39番１号　ダイアパレス千城台Ⅱ228号
再生債務者　都築　　翔
1　決定年月日時　平成28年10月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月17日から平成28年12月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１４９号
千葉県千葉市緑区あすみが丘９丁目１番地60
再生債務者　三木　敦史
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月18日から平成28年12月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１７２号
千葉県八千代市勝田台７丁目14番地19　ディアフラッツＶ511号
再生債務者　木下　直洋
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月21日から平成28年12月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１８３号
名古屋市西区中小田井５丁目99番地
再生債務者　桑山　　真
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月14日から平成28年11月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１８９号
愛知県小牧市大字岩崎601番地４　寿ゞやマンション小牧402号
再生債務者　佐分　千絵
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月14日から平成28年11月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第２１４号
愛知県春日井市玉野台３丁目15番地４
再生債務者　長江　栄治
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月14日から平成28年11月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部